

## どさんこプラザ有楽町店 25 周年記念「とちちフェア」開催要領

令和 6 年（2024 年）10 月  
北海道十勝総合振興局  
産業振興部商工労働観光課

### 1 開催目的

十勝管内の特産品の P R 及び販路拡大を図るため、北海道どさんこプラザ有楽町店において、マーケティングサポート催事制度を活用した物産及び観光のプロモーションを実施する。なお、本フェアは、北海道どさんこプラザ 1 号店である有楽町店が開店 25 周年を迎えるのを契機とした記念イベントの一環として開催するもの。

### 2 開催日時

令和 6 年（2024 年）12 月 11 日（水）～12 月 17 日（火）  
営業時間：10:00～20:00

### 3 開催場所

北海道どさんこプラザ有楽町店（東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 1 階）

### 4 主催及び協力

主催 北海道十勝総合振興局  
協力 北海道どさんこプラザ有楽町店

### 5 実施内容

- (1) 十勝産品の催事販売
  - ① 商品の陳列販売
  - ② 事業者による実演等を伴った商品の対面販売
- (2) パンフレット設置や管内紹介 DVD の放映等による観光プロモーション

### 6 募集内容

- (1) 対象事業者  
十勝管内に主たる事務所または事業所を有する団体、企業及び個人（個人のグループを含む）
- (2) 対象商品
  - ① 対象事業者が自ら生産、製造、加工した道産品で、常温もしくは冷蔵で展示が可能なもの（冷凍品は不可）
  - ② 対象事業者の自社企画商品で道内で委託製造している道産品（上記①に付随して販売する場合に限る。）

なお、ここでいう「道産品」とは、道内で生産、製造又は主な加工が行われ最終消費者に対して販売することができるもの（農林水産物、加工食品、工芸品等）をいいます。

## 7 募集条件等

### (1) 陳列販売・対面販売共通

- ・参加事業者の費用負担は以下のとおりとします。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・商品送料(元払い)、返送料(着払い)</li><li>・商品出品手数料(売上の15%(上限15,000円/日))</li><li>・売上振込手数料</li></ul> |
|--|

- ・商品の売上金については、フェア終了後、株式会社北海道百科から商品出品手数料及び売上振込手数料を差し引いた額が各事業者の指定口座に振り込まれます。
- ・販売商品は、PL(製造物責任)保険等に加入し、かつ、表示に関する法令等を遵守している商品に限ります。
- ・フェアで販売する商品は消化仕入となるため、販売中に係る商品盗難等の補償は一切いたしません。

### (2) 陳列販売

- ・申し込みが多数となった場合は、1事業者あたりの商品数を制限します。その場合は販売順位上位の商品から順に販売します。
- ・フェア期間中を通しての販売(7日間)となります。
- ・フェア期間中、原則として十勝総合振興局職員がフェア会場に常駐し、来場者へ商品の提案・説明等を行います。

### (3) 対面販売

- ・フェア期間(7日間)中、1日あたり1事業者の対面販売を実施します。1事業者あたりの実施可能日数は最大で2日までとします。日程の割り当ては、受付終了後、参加を希望する事業者の要望を踏まえて調整します。
- ・対面販売では、調理実演や試食・試飲品の提供等が可能です(直火やガス調理器を使った実演は不可)。調理実演等を希望する場合は、受付終了後実施内容や使用する調理器具等について別途調整します。
- ・対面販売を希望する場合、参加経費(旅費、宿泊費等)は事業者負担とします。
- ・対面販売を希望する商品は、対面販売を実施しない日は陳列販売が可能です。

## 8 参加申し込み方法

**令和6年(2024年)11月5日(火)まで**に次の書類をメール又はFAXにて下記宛先までご提出ください。

### ○ 提出書類

- ・別紙様式①-1「「とちろフェア」出品申込書兼商品リスト」
- ・別紙様式①-2「商品データ」
- ・別紙様式②「商品カルテ」

※1商品につき1枚ご記入ください。味違い、サイズ違いは別商品とします。

- ・PL保険証書の写し

※PL保険証(写)は、一括表示において販売者と製造者の名義が異なる商品の場合、原則、「販売者が被保険者となっているもの」と「製造者が被保険者となっているもの」両方を提

出してください。販売者が PL 保険に加入していない場合でも、製造者が被保険者となっているものは必ず提出してください。

※PL 保険の取得・更新手続き中の場合は更新に係る申込用紙（写）を添付してください。

## 9 その他留意事項

- ・ 陳列スペースに限りがあることから、申し込みが多数となった場合には、出品商品や対面販売の可否について調整をさせていただきます。
- ・ 本フェアでは、什器の都合により冷凍品の募集は行いません。
- ・ 本フェアの開催期間中、有楽町店で定番商品となっている十勝産品についても、フェア限定 POP の設置等により PR をさせていただくことを検討しています。
- ・ 本フェアは、どさんこプラザ有楽町店のマーケティングサポート催事制度を活用し、十勝総合振興局が管理・運営を行います。

参考 過去のどさんこプラザ有楽町店における「とちちフェア」開催時の陳列状況



(常温商品陳列棚)



(冷蔵商品陳列棚)

### 【お問合せ先】

北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課 担当：山口、北嶋  
〒080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝総合振興局 2階 商工労働観光課  
TEL：0155-26-9046 FAX：0155-25-7756  
E-mail: yamaguchi.jouji@pref.hokkaido.lg.jp / kitajima.riho@pref.hokkaido.lg.jp